

市民自治こがねい

こんな小金井にしたい / 10 の提言 2021 年度版【案】

市民自治こがねいは、小金井の市政・まちづくりのビジョンを『こんな小金井にしたい!』としてホームページ (<https://www.sijiko.com/>) に発表しています。

今回の「10 の提言」は、『こんな小金井にしたい!』をベースに、今年度（2021 年度）に重点とするテーマをまとめたものです。これはまだ【案】です。みなさんのご意見をお聞きし、よりよいものにしていきます。ここにあげた以外に、重要と思われるテーマも提案ください。

「10 の提言」をベースに、この 1 年の活動を進めます。あるテーマは実現に向けた運動として、またあるテーマは議会・市政へ働きかけ、またあるテーマは「散歩だより」の特集としてとりあげ、またあるテーマはイベントを開催していきます。もちろん、メンバーがそれぞれの運動・活動に積極的に参加していきます。

1

未来に責任の持てる「地球温暖化対策地域推進計画」と本気の「気候非常事態宣言」を

地球上のすべての生命が脅かされる気候非常事態が刻々と進行しています。「産業革命前からの地球の気温上昇を 1.5℃未満に抑える」ためには、CO2 排出量を 2030 年までに半減し、2050 年までに実質ゼロにしなければなりません。11 月の COP26 にむけて、2030 年までの削減目標や政策の強化が求められています。菅首相は 2050 年ゼロは宣言しましたが、エネルギー基本計画の見直しで、原発に頼らない、低い削減目標と石炭火力発電からの速やかな撤退が迫られます。

東京都は一昨年末、2050 年 CO2 排出量実質ゼロにむけたゼロエミッション東京戦略を発表し、小池知事は今年 1 月、2030 年 50%削減をめざすと宣言しました。

小金井市は、現在策定中の新しい「地球温暖化対策地域推進計画」（2021～2030）に未来に責任の持てる目標を掲げ、「気候非常事態宣言」を表明することが求められています。本気度ゼロとっていいほど危機的な小金井市の現状を変えましょう。

2

新庁舎・福祉会館 竣工までのスケジュール延期

新庁舎・新（仮称）福祉会館の基本設計(案)については、2019 年度末には市民説明会は行われたものの、設計レビュー(後期)は、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

その後、2020 年実施設計に入ったものの、小金井市防災マップで示されたように、建設予定地の浸水予想区域の変更が明らかになり、対応が必要となりました。盛土などの工事費が 1.2 億円、スケジュールは 7 カ月遅れて、(仮称)新福祉会館が 2023 年 7 月、新庁舎は 2024 年 8 月の竣工予定であることが提示されました。

実施設計(案)に対しての市民参加の場も、新型コロナウイルスの影響で難しい状況とはいえ、これまでどおり CO2 削減、再生可能エネルギー 100%、省エネ、雨水利用、自然素材など高水準の環境配慮型であること、バリアフリーで誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの庁舎・福祉会館となるよう注視し、意見を届けたいと思います。

3

「はけ」と野川を壊す 都市計画道路はいらない

2016年3月「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で、はけと野川を分断する2路線（3・4・1号線、3・4・11号線外）が優先整備路線に決定されてしまいました。2015年12月、2路線に対するパブリックコメントの97%が計画の廃止や見直しを求めるものでした。

以降、東京都は公募市民との意見交換会を一方向的に打ち切り、事業化に向けオープンハウス型説明会の開催を強行しました。

市議会では、これまでに見直しを求める等の意見書を9回、決議を4回可決しており、西岡市長は2019年10月「地元の市民や環境への配慮などを考慮すると現時点では賛同できる状況にない」「都との関係においても、調整がついていない状況では強引に事業を進めることはできないのではないかとし、「私、小金井市長が了解できない状況下での事業化は進めないうち求めます。」との要望書を東京都に提出しました。しかし、東京都は2021年2月より3・4・11号線の地質調査を実施、着々と事業化に向けて強行し続けています。

小金井市では現在、都市計画マスタープランを策定中です。現行のマスタープランでは2路線について「整備推進」と「見直しを求める」が明記されていることから注目されていましたが、第4回の策定委員会で示された素案には、2路線についての明記はなく、「道路整備を計画的に進めます。」と曖昧な表現にし「必要に応じて今後の方針を検討します。」と止めるに至り、第5回でも進展はなく、「中間報告」にまとめられ委員長に一任されることになりました。これまでの市議会の動き、市長の発言から勘案すれば「見直し」という表現を記述するべきです。都市計画マスタープランは、市民の意向が反映され「まちづくりの目標・基本構想」が決定されます。特に3・4・11号線は重要な局面を迎えていることから、今後も注視していき、豊かで貴重な緑の自然環境を守るために引き続き声を上げていきましょう。

4

LGBT・多様な性の尊重を

2020年10月20日に、小金井市は「パートナーシップ宣誓制度」をスタートさせました。市民自治こがねいは、2018年10月に「アクション・多様性を尊重する社会をつくろう」を開催。このイベントがきっかけで出来た「多様な性を尊重する小金井の会」が、2019年3月、「同性パートナーシップの公的認証制度の導入を求める陳情書」を提出、同年9月に市議会で採択され、今回の制度導入のきっかけになりました。

パートナーシップ宣誓制度が導入されたことにより、小金井市に住む性的少数者の人権が尊重される第一歩になりました。しかし、現実には、性的少数者に対する偏見や差別はいまだ根強くあり、それらの偏見や差別をなくしていくために、今後も小金井市として様々な施策を行って欲しいです。

今年、2021年には「小金井市第6次男女共同参画行動計画」が策定されます。これまでの「第5次計画」では、性的少数者に関する記述は、傍観者的な一文のみで、市としての姿勢や具体的な施策が示されていません。そこで、「多様な性を尊重する小金井の会」は、2020年3月市議会に、「小金井市第6次男女共同参画計画」に、多様な性を尊重する市の姿勢と、具体的な施策を明記することを求める陳情書」を提出、同年6月議会で全会一致で採択されました。

そして2020年12月に小金井市男女平等推進審議会から出された「第6次計画」の素案には、施策の中に「性の多様性への理解促進」が入り、事業名として「パートナーシップ宣誓制度」「性の多様性に関する研修会等の実施」の二つがあげられました。今後性的少数者への理解を更に進めるために、市が●市職員・教職員への研修、●市民向けの講座、講演会、図書展示、●事業所や学校、医療機関へ性的少数者の人権尊重の取り組みの周知 等々、様々な施策を行うよう要望します。

★2021年第1回定例会（*3月議会が市議選のため前倒して1月議会に）では、市から改正条例として、●高齢者住宅や市営住宅の入居者の資格要件にパートナーシップ宣誓をした者等を追加する ●市職員の介護休暇を拡大し、パートナーシップ関係にある人も対象となる、の二つが提案され良かったです。議会が条例を可決し、さらに政策が進むことを望みます。

5

歩いて暮らせるまちづくり

散歩日より 102 号で、「歩いて暮らせるまちへ」を提案しました。コロナ禍でのこの 1 年、「自粛」「ホームステイ」「密の回避」・・・のなか、テイクアウトの拡大、「応援弁当」、栗山公園、梶野公園でのキッチンカーなどの新たな取り組みが広がっています。また地元農業との連携、憩いの場としての武蔵野公園、小金井公園の大切さが実感されています。テレワークによって昼間人口が増え、これまで以上に「地域のコミュニティ」「身近な自然」「顔の見える関係」の中での暮らしの大切さが求められています。地元ならではの商い、「はけの朝市」のような、小さいけれども手作り感があり、売り手、生産者の顔が見え、人々が集い、語らいの場ともなっているような取り組みが定着してきています。

歩いて行ける地域での“お互いさま”の暮らしが、安心・安全な“まち”にもつながっていくことでしょう。

6

市民が主役の「基本構想」を

「第 5 次基本構想（2022 年度～）」の審議が「長期計画審議会」で行われています。「基本構想」は、市の将来像を総合的にデザインし、その実現のための基本計画、実施計画など「長期総合計画」を定めるもので、10 年ごとに策定されます。市にとって最も上位に位置する重要な計画です。

「第 5 次基本構想」の策定作業は、すでに「案」に対するパブリックコメントが、昨年 6 月に実施され、市民（団体）46 人から 66 件の意見が提出され、これに対する検討結果（案）が 7/17 の「長期計画審議会」で明らかにされました。

市民自治こがねいは、「コロナ時代の課題についても触れられていません。このままでいいのでしょうか、少し立ち止まって考えてみてはどうでしょう。」と指摘していました。6 月の定例市議会においても「第 5 次基本構想・前期基本計画の内容について、新型コロナウイルスの社会的影響を踏まえることを求める決議」が行われ、パブリックコメントでも同

様の意見があったことなどから、市は、「時間をかけて議論すべきだと考えている」と判断、審議会でも新型コロナウイルスを踏まえた内容にするという方向性で「案」を再提案し、改めてパブリックコメントを行うことが確認されました。新たな「案」は、2 月中旬から再度のパブリックコメントを経て、4 月に答申案がまとめられ、市議会での審議、議決となるでしょう。9 月議会となるのでしょうか。

現在の「案」は、コロナとの関係だけでなく、再考すべき課題、問題点は少なくありません。パブリックコメントで、市民の声を届けましょう。

7

子どもの権利条例と子どもに関する施策

子ども子育て会議に、子どもの権利部会ができ、さらに居場所部会もできて、オンブズパーソン設置に向けての動きや、子どもの居場所についての施策について、具体的な動きが見えてきていました。

そんなところに、新型コロナウイルスの影響で、学校が休校になったり保育園・幼稚園などでも登校規制があったりと、子どもの生活にも大きな影響が出ています。感染を防がなくてはということから、行事なども中止になり、遊びの場も確保できないことも、様々なところに影響を及ぼしています。元から困難を抱えていた家庭などでは、さらに深刻化したり、心の変調を訴える子どもも増えています。

オンラインでの対応が必要とされることも増え、GIGA スクール構想が進む状況にあります。子どもの成長に何が必要なのか、どういった理念のもとに、どう具体的に、どんな手法で進めるのかなど、丁寧な対応が求められます。保護者の理解を得ながら、取り残される子どもが無いように考えなくてはなりません。

コミュニティスクールも増やすということなので、学校内部だけではなく地域の力が求められています。子どもの成長は、子どもとその保護者だけの問題ではなく、まち全体で考えていく必要があります。

そして、このような時だからこそ、経済の効率化という名目で、給食業務の単なる委託化や公立保育園の委譲問題などを無批判に進めるのではなく、しっかりと議論していくことが、大切だと思います。

8

共に学び共に生きる 小金井市条例をいかすまち

「小金井市障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」の施行から今年10月で3年を迎えます。条例の付則には以下のように記載されています。

「市長は、この条例の施行後3年を目途として、この条例の施行の状況、社会情勢の推移等を勘案し、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果について必要な措置を講ずるものとする。」

その3年の目途を迎えて、はたしてどのように検討されるのか注目したいと思います。

パンフレットや逐条解説が出来たとはいえ、市民への周知は、まだまだの感があります。

「共に学び共に生きる」という理念のもと、学校などでは共に学ぶ仕組みができてきているのか、障がい者の地域移行を進めるための施策についてはどうなのか、何より条例に記載されている「差別解消委員会」の仕組みについての検討はどうかなど、課題はいろいろあると思います。障がいは、その個人にあるのではなく社会の在り方こそが、障がいであるという社会的障壁の理解を進め、改善していけるよう活動したいと思います。

9

介護に関連する問題

いまニュースなどで、新型コロナで介護サービスの利用控えが増え多くの事業所が運営の危機に瀕している、と伝えられていますが、当事者やその家族は実際どうされているのでしょうか？利用することでなんとか生活がまわっていたのにそれができなくなり、全てを家庭内で抱え込まざるを得ず、もう限界にきてはいないでしょうか？

小金井では東西南北に各ひとつ計4ヶ所の包括支援センターが福祉事業の拠点となっています。また介護者をメンタル面で支援するNPOもあり、その様々な活動のひとつである認知症カフェが、現在はコロナを逆手に取って、従来のサロン形式から、地域につなぐ活動にシフトされているようです。スタンプラリー形式で地域の商店を当事者が巡るというもので、地域に介護に対する理解者を増やし、介護者が介護を一人で抱え込まない安心できる地域にな

るよう試行錯誤されています。

この、地域に開かれた介護という考え方は大事だと思います。認知症に関しては、市もシールやアプリを使った見守り事業を展開しています。行政の仕組みを利用しながらも、介護が地域のつながりの中で持ちつ持たれつなされていく、そんな小金井にしませんか？

10

地域から「平和」の声をあげよう

2015年9月、安倍政権は、「集団自衛権の行使」を可能とする憲法違反の「安保法制」を強行採決しました。「立憲主義」も踏みにじられるという民主主義の危機的状況の中で、小金井では、市民が呼びかけ、平和団体・政治団体・政党が連携し、「こがねいピースアクション」をスタートさせました。その後も憲法9条改悪をストップ、「いのちと平和」をキーワードに多様な取り組みを展開しています。この1年、コロナ禍でも月1回のニュース発行、駅頭での情宣を持続しています。市議会でも安倍政権への異議申し立ての意見書を何度も可決してきています。

昨年、安倍首相が辞任し、菅政権が誕生しました。しかし、憲法違反の「安保法制」の継承、沖縄の民意を無視した辺野古新基地建設の強行、先制攻撃可能となる軍備増強の道をひた走っています。憲法9条改悪への執念を捨てていません。

小金井市は3月10日を「平和の日」として定め、今年で6年目です。残念ながら新型コロナ感染の影響で今年も市の行事の一部、「こがねいピースアクション」がよびかけの「平和の日・連携市民事業」も中止となりましたが、引き続き工夫しながら草の根から平和力を高めていきましょう。

今年は、衆議院は任期満了を迎えます。総選挙がいつあってもおかしくない状況です。

安倍政権以来の強権的政治に対し、小金井では、「政治を市民の手に！」を掲げ、市民が主体となり、「選挙で変えよう！こがねい市民連合」が発足。2017年暮れの総選挙では、小金井を含む東京18区で、菅直人さんを市民と野党の統一候補とし、当選を勝ち取る大きな役割を果たしました。「こがねい市民連合」は、次期総選挙に向け、統一候補を実現への努力を続けています。市民として積極的参加が求められます。